

## 第3回北竜町議会定例会 第2号

令和2年9月14日（月曜日）

### ○議事日程

#### 1 諸般の報告

#### 2 委員会報告 第2号 決算審査特別委員会審査報告

認定第1号 令和元年度北竜町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和元年度北竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和元年度北竜町立診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和元年度北竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和元年度北竜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和元年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 令和元年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 令和元年度北竜町簡易水道事業会計決算認定について

#### 3 閉会中の所管事務調査について

### ○追加日程

4 意見書案第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

5 意見書案第6号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書について

6 意見書案第7号 種苗法改正案の慎重な審議を求める要望意見書について

### ○出席議員（8名）

1番 中村 尚一 君

2番 尾崎 圭子 君

3番 北島 勝美 君

4番 小松 正美 君

5番 小坂 一行 君

6番 松永 毅 君

7番 藤井 雅仁 君

8番 佐々木 康宏 君

○欠席議員（0名）

町	長	佐	野	豊	君
副町	長	高	橋	利	昌
教	育	有	馬	一	志
総	務	続	木	敬	子
企	画				
振	興	南	波	肇	君
ひ	ま				
わ	り				
プ	ロ				
ジ	ェ				
ク	ェ				
ト					
推	進				
室	長				
住	民	東	海	林	孝
課	長	奥		田	正
建	設	細		川	直
課	長				
産	業	南		秀	幸
課	長				
農	業				
委	員				
会	長				
農	事				
務	局				
局	長				
教	育	井	口	純	一
課	長	北	清	広	恵
會	計				
管	理				
者					
地	域	神	藪	早	智
包	括				
支	援				
セ	ン				
タ	ー				
支	援				
長					
永	楽	森		能	則
園	長				
長					
總	務	高	橋	克	嘉
課	主	板	垣	義	一
幹		水	谷	茂	樹
員					
代	表				
監	査				
委	員				
會	長				
農	業				
委	員				
會	長				

○出席事務局職員

事	務	局	長	高	橋	淳	君
書			記	田	畑	晶	子

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、諸般の報告を行います。

令和2年第3回北竜町議会定例会は、9月10日から開会されております。町長から提出された案件中認定第1号から認定第8号までの審査を決算審査特別委員会に付託されております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 委員会報告第2号

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、委員会報告第2号、認定第1号から認定第8号までを議題といたします。

決算審査特別委員長から審査の結果報告を願います。

藤井決算審査特別委員長。

○決算審査特別委員長（藤井雅仁君） 令和元年度会計決算審査特別委員会報告。

令和2年9月10日、第3回北竜町議会定例会において本特別委員会に付託された認定第1号から認定第8号までの8件については、9月10日から9月11日の2日間にわたり、それぞれ所管担当部局の説明を聴取し、審査を行ったところであります。

審査の結果として、文書による指摘1件を申し上げて原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

指摘事項であります。ひまわりの里基本計画策定事業についてであります。ひまわりの里基本計画策定事業について、令和元年度に4回のひまわりの里基本計画策定委員会が行われてきた。新型コロナウイルス感染症の影響があるとはいえ、最終計画を示す第5回の策定委員会の開催がされていない状況で、事業残があるにもかかわらず、委託料の予算執行が行われているのは不適切である。早急に最終の策定委員会を開催し、事業成果を示してもらいたい。

以上、決算審査特別委員会委員長報告といたします。

なお、2日間にわたり説明をしていただきました職員の皆様に感謝とお礼を申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、付け加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 決算審査特別委員長の報告が終わりました。

この際、理事者において答弁があれば発言を許します。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） ただいま決算審査特別委員会藤井委員長さんから、令和元年度北竜町一般会計外7特別会計について、認定すべきものとの委員会報告をいただきました。議員各位の多大なるご理解、心から感謝とお礼を申し上げますところであります。

また、付せられた文書での意見1件につきましては、十分考慮した中で行政運営に努めてまいりますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 採決をいたします。

認定第1号から認定第8号まで、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

よって、認定第1号 令和元年度北竜町一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第2号 令和元年度北竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第3号 令和元年度北竜町立診療所事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第4号 令和元年度北竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第5号 令和元年度北竜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第6号 令和元年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第7号 令和元年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第8号 令和元年度北竜町簡易水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

### ◎日程第3 閉会中の所管事務調査について

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。高橋局長。

○事務局長（高橋 淳君） （朗読、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 本件について、申出のとおり許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申出のとおり許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時04分

再開 午後 4時04分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

ただいま議員から意見書案3件が提出されました。

この際、日程に追加し、議題にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎日程第4 意見書案第5号

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、意見書案第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

4番、小松議員。

○4番（小松正美君） 意見書案第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について。

上記の意見書案を会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和2年9月14日、北竜町議会議長、佐々木康宏様。

提出者、北竜町議会議員、小松正美、賛成者、同じく北竜町議会議員、中村尚一氏でございます。

提出先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣。

次ページをお開きください。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたく

なっている。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

1、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2、地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。

3、令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。

5、特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

議員各位の賛同を求めるものであります。

○議長（佐々木康宏君） 提案者の説明が終わりました。

意見書案第5号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第5号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎日程第5 意見書案第6号

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、意見書案第6号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） 意見書案第6号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書について。

上記の意見書案を会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和2年9月14日、北竜町議会議長、佐々木康宏様。

提出者、北竜町議会議員、中村尚一、賛成者、同じく北竜町議会議員、北島勝美であります。

提出先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣、農林水産大臣であります。

北海道は、豊かで美しい自然環境や広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食など、多様な魅力を有しており、観光客の増加が続いていましたが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、幅広い分野において、大きな打撃を受けている。

今後は、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、生産性の向上に資する高規格幹線道路ネットワークの早期形成や機能向上が必要不可欠である。

また、本道は近年、自然災害が頻発しており、広範囲かつ甚大な被害が多数発生している。更に、除排雪に要する費用も多額となっている。

国においては、国土の根幹をなす高規格幹線道路から住民に最も密着した市町村道に至る道路整備の推進や管理の充実・強化が図られるよう、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。また、市町村河川及び農業用ため池についても被害を未然に防ぐことを目的とした事業推進を要望する。

1、長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設するとともに、道路関係予算は所要額を満額確保すること。

2、高規格幹線道路については、着手済み区間の早期開通はもとより、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間における4車線化といった機能向上を図ること。

3、道路施設の老朽化対策を推進するため、点検・診断・補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の充実を図るとともに、対策予算を確保すること。

4、冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進、安全で快適な自転車利用環境の創出、北海道観光の発展に資する交通ネットワークの形成など、地域の暮らしや経済活動の復興を支える道路の整備や管理の充実を図ること。

5、市町村河川の河川体系の観点から上流域対策として、点検・診断・補修など施設老朽化対策を推進し、予防保全を含めて技術的かつ財政的支援の充実を図ること。

6、道内に100カ所以上存在する農業用ため池についても予防保全対策について技術的かつ財政的支援の充実を図ること。

7、令和2年度までの限定的な措置となっている「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を継続し、対象事業の範囲を拡充すること。また、地方が国土強靱化地域計画に基づく事業を着実に推進するため、必要な予算を確保するとともに、緊急自然災害防止対策事業債等の継続を含めた地方財政措置制度の充実を図ること。

8、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の維持・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議員各位の賛同を求めます。

○議長（佐々木康宏君） 提案者の説明が終わりました。

意見書案第6号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第6号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第6号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

#### ◎日程第6 意見書案第7号

○議長（佐々木康宏君） 日程第6、意見書案第7号 種苗法改正案の慎重な審議を求める要望意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

3番、北島議員。

○3番（北島勝美君） 意見書案第7号 種苗法改正案の慎重な審議を求める要望意見書について。

上記の意見書案を会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和2年9月14日。

提出者、北島、賛成者、尾崎議員であります。

提出先につきましては、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣であります。

種苗法改正案の慎重な審議を求める要望意見書（案）。

一部抜粋して朗読させていただきます。

本年の通常国会に多くの懸念事項が内包する「種苗法の一部改正案」が提出されましたが、十分な審議時間が確保できずに、今秋開会予定の臨時国会で継続審議となりました。

このため、種苗法の改正にあたっては、廃止になった主要農産物種子法での役割を再考し、優良種子の安定確保・安価供給の継続に向けた公的機関における農産物種子の研究・開発の維持と地方財政措置の位置づけを強化することが必要不可欠であります。

よって、国民の意見を幅広く聴取し、十分に時間を掛けて丁寧な議論を行い、農業者が将来にわたり安心して作付できるよう、慎重に取り扱いをされますよう以下3点の部分を要望致します。

1、今回の改正により、すべての登録品種の自家増殖が許諾制となるため、企業への主要種子の独占や許諾による事務作業の煩雑化、費用の増加などが見込まれることから、農業者が安心して作付できる環境を整えること。

2、主要農作物種子法において機能していた、都道府県における公的機関の地域の特色を生かした種子の研究・開発などを、今まで通り国が責任を持って進めるよう、従来行っている地方財政措置を改正法案に盛り込むこと。

3、国内外資系企業における地域ブランドなど優良な国産農産物種子の海外流出を防止するための万全な対策、制度を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

議員各位の賛同を求めます。よろしく申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 提案者の説明が終わりました。

意見書案第7号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第7号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第7号 種苗法改正案の慎重な審議を求める要望意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木康宏君） 本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。  
これで令和2年第3回北竜町議会定例会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時21分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員